

平成22年3月12日  
国土交通省中部地方整備局  
木曽川下流河川事務所

## お知らせ

1. 件名 **所有者不明の不法係留船舶の撤去状況（3月12日）**  
長良川左岸（下坂手地区）における簡易代執行

2. 概要 長良川左岸 9.4k 付近（桑名市長島町大字下坂手地先）において、所有者不明の不法係留船舶32隻と船台1台の強制撤去を河川法第75条第3項に基づき、平成22年3月9日に着手しました。本日は船舶8隻及び船台1台を強制撤去し木曽川右岸 12.2k の資材置き場（愛西市福原新田町地先）に保管しました。

3. 本日の作業状況

開始時間：9：00 終了時間：16：00

簡易代執行対象物件 （3月11日時点）	昨日までの 撤去状況	本日の撤去状況	残りの簡易代執行 対象物件
船舶32隻 船台1台	船舶23隻 船台0台	船舶8隻 船台1台	船舶1隻 船台0台

4. 次回3月15日（月）の作業予定

開始予定時間 9：00 終了予定時間 12：00

なお、気象条件によっては変更となる場合があります。  
作業中止に関するお問い合わせは「5. お問い合わせ先」の  
占用調整課までお願いします。

5. お問い合わせ先 国土交通省中部地方整備局 木曽川下流河川事務所

占用調整課長 山田 裕代

占用調整指導官 田中 勝博

TEL 0594-24-5718（AM8:30～PM5:15）

作業終了後、木曽川下流河川事務所のホームページにて当日の作業状況の報告を掲載いたします。

ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html>

# 本日の作業状況 (H22. 3. 12)

4日目の作業開始(9:00)



沈没していた船舶の撤去



対象船舶のうち最も長い船舶



保管場所の状況



簡易代執行前の状況(H21.9.9撮影)




本日の作業後の状況



# 平面図 (H22.3.12)

↑  
長良川

- 凡例**
-  本日撤去した船舶
  -  昨日までに撤去した船舶
  -  簡易代執行対象船舶
  -  所有者判明船舶

2隻重なっています。

